

令和元年度 第7回 役員会議事要旨

日 時 令和元年7月10日(水) 10時29分～12時2分

場 所 学長室

出席者 学長, 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事, 北村監事, 山崎事務局長

1 審議事項

- (1) 2019年度評価反映特別経費の評価結果及び予算配分(案)について
学長から, 拡大役員懇談会で協議した案件である旨説明があり, 次いで, 総務課長から, 2019年度評価反映特別経費の予算配分要領に基づき, 事業の評価を実施し, 評価結果に応じた予算を配分する旨説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (2) 2019年度国際研究者交流事業及び2019年度学生海外派遣支援事業・留学生短期受入支援事業の選定について
学長から, 本件は, 海外協定校等との研究者交流の増加, 学生交流の増加とともに, 本学に資する取り組みの観点から事業の選定を行うものである旨説明があり, 次いで, 寺本理事から, 各事業において採択する事業(プログラム)の概略について説明があり, 審議の結果, 了承された。
なお, 後藤理事から, 第3期期間中に行った支援について, 部局ごとの経年データをまとめてほしい旨発言があり, 寺本理事から了解した旨回答があった。
- (3) 佐賀大学全学教育機構規則の改正について
学長から, 本件は, 教育関係共同利用拠点廃止及び生涯学習センターの新設に伴い, 全学教育機構規則を改正するものである旨説明があった。
次いで, 学務部長から, 平成31年3月31日で教育関係共同利用拠点が廃止になったことに伴いクリエイティブ・ラーニングセンターを改編する旨, 及び生涯学習の振興に資することを目的として全学教育機構に生涯学習センターを新設する旨説明があり, 審議の結果, 了承された。
なお, 学長から, クリエイティブ・ラーニングセンターの位置づけ及び将来の展望について, 発言があった。

(4) 佐賀大学授業科目開放実施要項の制定について

学長から、本件は、令和元年後学期より、本学が開設する授業科目を公開講座として開放し、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応えるため、佐賀大学授業科目開放実施要項を制定するものである旨説明があった。

次いで、学務部長から、制度の概要及び広報について説明があり、審議の結果、了承された。

(5) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 年俸制教員の評価区分の決定について

人事課長から、年俸評価判定会議において決定した年俸制教員の業務評価の結果、及び評価結果を反映させた業績年俸の支給について報告があり、次いで、後藤理事から補足説明があった。

(2) R&Dセンターの計画について

環境施設部長から、R&Dセンターの平面計画を決定した旨報告があり、各室の配置及び目的について説明があった。

(3) その他

特になし。

3 その他

○ 各理事室から次期執行部への申し送り事項について

学長から、次期学長が兒玉理事に決まったことに伴い、前回、後藤理事及び寺本理事から、次期執行部への申し送りとして懸案事項を報告いただいたが、今回は教育について、兒玉理事から報告いただき執行部で共有したい旨説明があり、次いで、兒玉理事から説明があった。

以上